

給与支払報告書作成事務 ご担当者 様

重要

普通徴収とするには

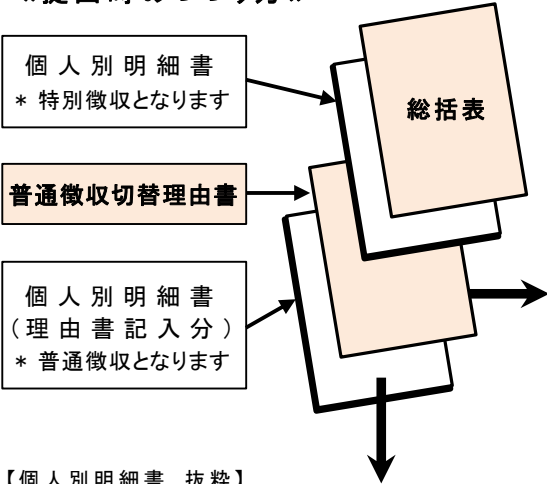
- ☒ 普通徴収切替理由書への人数記載

☒ 個人別明細書への符号の記載
- 両方とも
必要です。
(群馬県全市町村共通)

※電子申告(eLTAX)では、理由書の添付は不要です。

- 前年中に、給与・賃金等（専従者やパート・アルバイト、退職者を含む）を支払った方は、従業員等がお住まい（1月1日現在の住民登録）の市町村へ、給与支払報告書を提出することが義務付けられています（地方税法317条の6）。
- 給与支払者は全ての従業員から特別徴収する必要があります（地方税法第321条の4）。

《提出時のつづり方》



【普通徴収切替理由書兼仕切書 抜粋】

符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数
普 A	総従業員数が2人以下	人
普 B	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）	2 人
普 C	給与が少なく税額が引けない	人
普 D	給与の支払が不定期	人
普 E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	1 人
普 F	退職者、退職予定者（5月末日まで）、休職者	1 人
合 計		4 人

【個人別明細書 抜粋】

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	扶養和親族扶養親族の数
有 無	円	特 定 普 通 そ の 他 特 定	人
人 人	人 人 人 人 人 人 人 人	人	
特定遺族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
円	円		
(摘要)	該当する符号を必ず記入してください。		
普 F			

※太田市への給与支払報告書の提出は1部のみです。控えは不要です。